2023年7月26日　参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会　会議録抄　　マイナンバー制度等に関する件質疑

**○岸まきこ**　時間が私、25分間しかないので、なるべくコンパクトに答弁いただきたいと思います。

　何か、そのシステムを改善していくというのは最後の方に読み取れてはいるんですが、とはいえ、やっぱり最初からそういうふうにしておけばよかったんじゃないかという反省が先に立ってこないと、なかなかみんなは、やっぱりもやもやが残って、だったらマイナンバーカードやっぱり嫌じゃないかというふうになってしまっているんですよ。そこは重く受け止めていただきたいです。

　マイナンバーカードの失効が先月１か月で、先ほども言いましたが、２万件あったということです。小規模自治体では目立ってはいませんが、政令指定都市など大きな都市では一定程度の本人が希望しての自主返納も多くなっていると聞いています。

　河野大臣は７月11日のオンライン会見で、本当に微々たる数、変なことに惑わされないでと発言されたと報道で読みましたが、数としては、確かに全体数で見ると比率としては小さいのかもしれません。ですが、個人情報の漏えいだけではなくって、他人にひも付けされているかもしれないという事案が発覚してから返納件数が増えていて、今も現在進行形です。自治体職員が対応に苦慮していると聞きます。

　河野大臣は自主返納の重みをどう捉えているのかというのが重要になってきます。率の問題で小さく見たり、言葉が間違っていただけなのかもしれませんが、事象を変なことと済ますべきではありません。この点についていかがですか。

○河野太郎　デジタル大臣　不安に感じられる方がいらっしゃるというのは、大変申し訳なく、重く受け止めているところでございます。

　委員おっしゃいましたように、このひも付け誤りの報道があって返納が増えたということでございますが、このひも付け誤りとカードを持っている持ってないというのはこれは全く無関係でございますので、カードを返納することによってひも付け誤りのリスクがなくなる、低下するということはない。むしろ、カードを利用してマイナポータルからひも付け誤りがあるかどうかを御本人が確認することができますので、そうしたことを少し丁寧に周知をしていきたいというふうに思っております。

**○岸まきこ**　今のひも付け誤りのこともあるので、ちょっと質問を１問先に繰り上げてさせていただきますが、様々な理由での返納自体は以前から少なからずあったと聞いています。４月の住所異動で記入欄が、カードの記入欄がいっぱいになってとかの理由でした。しかし、６月からの返納は、マイナンバーカードをめぐる騒動により不安や不信の理由で増加していると現場からは聞いています。

　これも何度も意見してきましたが、マイナンバーへの信頼を回復するには、一度カードの運用を立ち止まっての総点検とすべきであると強く要望しておきます。これは以前から申し上げているので答弁は要りません。

　しかし、想像してください。国から再三にわたってカードの普及促進に、向上せよと自治体が迫られて、途中からは、方向修正はしたものの、地方交付税の算定にも入れるよというような脅しまで掛けられて、それで結果的に自治体職員の努力で普及率というのは上がってきました。でも、ここに来てその努力が、返納という手続を取らされている無力感、想像していただきたいんです。

　また、説明や対応に時間を要している業務量の負担も多大なんです。

　実際に窓口では、カードを再度持ちたいと思ったときに再作成というのはできるんですが、有料で、カードに800円、電子証明書は200円という、1,000円ですね、合計1,000円が必要となる説明であったり、カードを先ほど言ったように返納しても、結果的に保険証とか公金受取口座のひも付けは残ったままとなっていますよという説明をしているところです。

　特に自治体職員が心苦しいのは、保険証のひも付けは、一度ひも付けると取消しができなくって、ひも付け解除を求める住民の要請に応えられないということが、本当に対応に苦慮しているって、そういったような事情が様々なことを自治体の職員からは聞きました。

　松本大臣は、こういった対応を実際に窓口職員が行っていることを承知しているのか。また、保険証のひも付け解除はできるようにすることは必要と考えますが、これは加藤厚労大臣にお考えをお聞かせ願います。

○松本剛明　総務大臣　委員御案内のとおり、マイナンバーカードは本人の意思により申請をしていただくものであり、返納することも御本人の意思によって可能でございます。

　マイナンバーカード返納の際には、それぞれ自治体におきまして説明をいろいろさせていただいていることはよく承知をいたしております。例えば、再発行に手数料が掛かるであるとか、またコンビニ交付等のサービスをマイナンバーカードで行っている場合にはそのようなサービスが受けられなくなるなど、各自治体において窓口で御説明をいただいている実情があることはよく承知をいたしております。

　先ほどございましたが、私どもとしては、地方交付税の算定に当たって交付率を利用させていただいたのは、マイナンバーカードの利活用において地方交付税に財政的な一定の負担が掛かっていると考えられることから、これらを反映をするために交付率を活用させていただいたので、是非、総務省としては各自治体と連携をし、また行財政面からは支えていきますので、脅しであると受け取られないように私もまた御説明をしていきたいと思いますが、御理解をいただきたいと思っているところでございます。

　マイナンバー制度、マイナンバーカードの信頼回復については、また関係省庁とも連携をしながら、同時に自治体の業務負担、財政負担等についてもしっかりと状況を伺いながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。

○加藤勝信　厚生労働大臣　まず、今現状でありますが、マイナンバーカードを市町村の窓口で交付する際等に自治体において利用登録の支援が行われている中で、御本人の意向の確認が十分に行われず利用登録が行われてしまった場合には、現在、御本人からの申立てに基づいて個別に利用登録の解除を行っているところでございます。

　こうした方に限らず、一般に利用登録を行った後で解除を希望する方について解除を行っていくためにはシステムの改修が必要となります。さらには、マイナポータルとの接続も切らなきゃいけません。こうした様々な手続というか改修が必要となりますから、そうした点も踏まえた検討が必要というふうに考えております。

**○岸まきこ**　松本大臣からは自治体への支援ということで御回答をいただきましたし、加藤大臣からも認識は持っていただいていて、システムには、でも、改修するのに時間が掛かるので、まだ検討段階というふうに受け止めさせていただきますが、本当に返納までしている人たちなので、やっぱり外したいという苦情というか、すごいこういった声がありますので、是非ともそれは進めていただきたいと要望します。

　事前に総務省へ、マイナンバーカードの再交付枚数と再交付の事由、事由というのは、紛失であったり、ＩＣチップの読み取り不良とか国外転出等の理由等の内訳であったり、再交付が有料なのか無料の別なのかというのを照会したところ、済みません、国外転出じゃなくて国外からの転入でした。間違えました。把握していないので不明ですという回答がありました。

　実は、マイナンバーカードが壊れやすいのか、初期段階からＩＣチップが壊れているのかは不明なんですが、磁気不良のための再交付というのが多いと聞いています。その場合は有料での再交付1,000円を求めることになるのですが、窓口で理解してもらうのが相当時間を要しています。これ、例えばスマホとカードを近づけて磁気で反応して壊れてしまうのかもしれないですし、なかなか分からないんですが、でも、これが分からないからこそ、自治体では壊れていたら負担を求めるということをやっています。これは自治体の人口規模に問わずに起きている問題で、困っている事象の１つです。磁気不良の再交付は目に見えないので本当分からないんですよ。

　手数料を無料とするなど対策を講じていただきたいという要望が多いです。紛失とか故意に壊したという事例以外は無料にすべきと考えますが、松本総務大臣に御質問します。

○松本剛明　総務大臣　委員もよく御案内のとおりかと思いますけど、マイナンバーカードの発行に当たっては原則1,000円の手数料が設定をされております。

　マイナンバーカードを初めて発行する場合、また、マイナンバーカードに関して、御本人の責めによらず、発行に関わった市町村若しくは機構に誤りがあった場合などはその手数料を無料にする取扱いとしているところでございますが、本人の責めによる場合には有料となることになっております。

　再発行の際に手数料が必要となる場合があることについては、総務省、市区町村においても広報をさせていただいているところであるかというふうに思いますが、また、マイナンバーカードの取扱いについて、Ｊ―ＬＩＳのマイナンバーカード総合サイトにおいて、カードが熱で変形をしたり、高温、物理的な力によってカードに内蔵されている電子部品が故障する場合があるなども注意喚起をさせていただいております。

　どのような場合が本人の責めによるものなのかは、これらを参考に、個別の状況に応じて現場、各市区町村において判断をされているところでございますが、総務省といたしまして、この取扱いについて、各市区町村の意見を踏まえつつ、より分かりやすく、現場において円滑な運用が図られるものとなるよう、適切に対応いたしたいと考えております。

**○岸まきこ**　例えば折ったりとか、本当に故意的にやったものならば手数料として受け取れると思うんですが、分かりづらいんで、これ行政が進めているものです。であれば、ただにすべきだということはしっかりと受け止めていただきたいです。

　次に、毎年３月から４月は住民異動の繁忙期となりまして、これまでも住民係などの窓口は混雑してきました。提出をマイナポータルでできますよと、オンライン手続可能ですと、これがメリットですと言っていますが、実際には転入手続には窓口へ行くことになります。これは、自治体としても各種自治体の情報の提供などが必要なので、やっぱり窓口に来てもらうということはいいことだと思うんですが、マイナンバーカードを保有している方は、住民票の住所異動の手続に加えてマイナンバーカードの住所変更手続と、住所異動によって失効する署名用電子証明書の再発行手続が必要となります。言わば時間が倍掛かると、市役所に滞在する時間がですね。

　マイナンバーカードを持つことによってかえって待ち時間が長くなって、住民に対しての不利益が生じています。カードがなければ住民基本台帳への登録作業はそれだけで済むのでスムーズに終わりますし、住民帰ってから手続してもいいという処理ができたんですが、今は実態として違います。これでマイナンバーカードのメリットはたくさんありますよと喧伝されていても、なかなか、えって思うところがたくさんあります。

　住民異動や氏名変更等により署名用電子証明書が失効してしまうことへの対応であったり、具体的に言うと、署名用電子証明の暗証番号の確認や、そもそも署名用電子証明とは何かの説明から始めなきゃいけないような実態になっています。

　これは改善ができないのか、政府参考人でよいので、これ改善してほしいという要望も含めてお伺いいたします。

○山野謙　総務省自治行政局長　お答え申し上げます。

　マイナンバー法の規定に基づきまして、マイナンバーカードの交付を受けている者、引っ越しなどでカード記録等に、カードの記録事項に変更があったとき、これは住所地の市町村長にカードを提出しなければならないと、これを踏まえまして、市町村長はカード記録事項の変更等の措置を講じた上で返還することとされております。

　それから、御指摘のありました署名用の電子証明書でございますが、これは住民の基本４情報が記録されておりますので、住所の異動があった場合には失効する、こういうことでございます。このため、異動後も引き続き署名用の電子証明書を利用するためには、再発行の手続を行う必要があるというものでございます。

　委員御指摘ありましたように、これはカードの保有者の増加に伴いまして、年度末あるいは年度初めにおきまして、引っ越しに伴う転入転出の手続のほか、カードの記録事項の変更等で窓口職員の事務負担が増加傾向にあるということを承知しておるところでございます。

　一方で、１つは、本年２月に引っ越し手続オンラインサービスが開始されましたので、マイナンバーのカードの所有者、これは全ての市区町村に転出届がオンラインで提出できるようになりましたし、そういう意味では、転出証明書情報のデータが転入予定の地の市町村に送られるということがございます。さらに、これも、コンビニ交付サービス、これ参加団体が……（発言する者あり）はい。人口カバー率高くなっておりましたので、一定、こういったことで窓口の混雑緩和に一定の効果があるのではないかと考えてございます。

　いずれにしても、今後、市町村の実情を十分に把握しまして、カード記録事項の変更等に係る事務が円滑に行われるように努めてまいりたいと考えております。

**○岸まきこ**　券面とかもこれから見直すと思うので、しっかりとそこはなるべく簡素化できるようにしていただきたいというところです。

　だんだん時間がなくなったので次の質問は要望だけをしておきますが、マイナンバー、マイナポイント事業が９月末で終わりを告げることになるので、これまで様々なマイナンバーカードの保険証のひも付けとか公金受取口座のひも付けはマイナポイントブースというのをつくってやっていたんですが、これが、ポイント事業が終わるのでもう職員をそこに配置できなくなるという問題があります。松本総務大臣には、引き続き、恒久的にマイナンバーカードの業務に携わる職員確保に向けた財源の確立を、これ要望だけしておきます。よろしくお願いします。

　次の質問に入ります。ごめんなさい。

　総点検についても要望があります。自治体からは、報道でしか情報がないことへの不満や、一体どれぐらいの業務量が増えるのかという不安が大きくなっています。確認作業の内容を明確にし、かつ、国がスケジュールありきで走るのではなく、大中小規模、自治体に合わせた、事務内容に応じた期限とすることを要望いたします。当然、報道よりも先に自治体への周知を優先することが必要です。また、点検事務に係る体制確保は自治体となるのか、自治体に対する過度な負担とならないようにすること、とはいえ、人員配置を含め必要となる自治体の費用は国として財源措置することも必要ではあります。これはお願いできるか、河野大臣にお答え願います。

○河野太郎　デジタル大臣　今回の総点検に関しましては、まず、それぞれ所管官庁から担当部局にまとめて調査票を送ると同時に、マイナンバーを担当されている部局及び首長部局、知事部局にも同じ通知をお送りをするということで、何が起きているかということがそれぞれの自治体の中で情報共有がきちんとできるように努めているところでございます。

　先ほどから申し上げていますように、今、ひも付けのやり方を確認をしていただいておりますが、多くの自治体は住民基本台帳システムと連携をしておりますので、先ほど厚労省からお話がありました住所地特例の部分が恐らく確認が必要になってくるところだろうと思いますので、自治体、市町村においてはさほど負担になることはないのではないかと思っておりますが、その状況を見ながら最終的な期限というのは設定をしていきたいと思っております。

**○岸まきこ**　本当に、自治体に合わせてとか、まあ保険者もそうですが、それぞれに期限を、こちらが、国側からが決めるのではなくて、しっかりとそこは柔軟に対応していただきたいのと、財源はしっかりと確保していただきたいと思います。

　時間がなくなったので、ほかにもいろんな要望がありまして、加藤大臣には、マイナ保険証に関する総点検で国保中央会と支払基金が請け負ってＪ―ＬＩＳに照会を掛けるのに１件10円掛かることになります。これはやっぱりその保険者に求めるべきではないので、しっかりと国が対応すべき、費用を対応すべきだということも要望しておきます。

　最後に、政府はマイナンバーカードの普及を急いできました。その中でも特に問題なのが、杉尾議員も指摘しました健康保険証との一体化であって、私も何度も保険証の廃止は撤回すべきだと申し上げてきました。残念ながら、法律としては可決、成立しています。ですが、再三にわたって皆さんから指摘があったように、与党の中からもこの見送りは必要ではないかという声があります。

　先日も、調剤薬局に行ったら、小さなお子さんを連れたお母さんが、お子さん体調悪いんですよ、なので、一生懸命顔認証システムに照合しようとしても全然照合されないという問題がありました。もうとってもぎゃん泣きしていて読み込めないんですよ。そういった問題も起きています。

　実際には、こういった現場でいろんなこのマイナ保険証の使い勝手の悪さというのが起きておりまして、厚生労働省としてどのように把握をしてどのように改善するのか、利用者目線に立っての加藤大臣の答弁をお願いいたします。

　また、資格確認書であったり、プッシュ型にしたり、現行保険証の廃止を立ち止まって見送るべきではないかと思いますが、その点についてもお答え願います。

○加藤勝信　厚生労働大臣　今、幼い子供さんのお話がありました。確かに子供さんの場合にはなかなかじっとしておれないので顔認証ができない場合もあると思います。そうした場合には、暗証番号を入力していただくことによって確認するという仕組み、あるいは診察した医療機関においてカードの顔写真と患者さんのお顔から目視による本人確認を行って対応している、こうした対応をしていただいているというふうにお聞きをしております。こうした受付方法などもしっかり周知をしていきたいと思っておりますが、医療現場においては実務上様々な課題が出てくるというふうに思っております。

　今後とも、積極的に把握をして、新たな課題について御指摘があればそれをしっかり受け止め、１つ１つ丁寧に解決し、またその旨を周知していく、こういう姿勢で臨んでいきたいと思っております。

　健康保険証の廃止をやめるということでありますが、こうしたカードの利用をしていただくことによって、あえて保険証がなくてもいいという方もいらっしゃるわけでありますから、全員に改めて、全ての方に健康保険証を発行する必要性はなくなっていくというふうに考えております。

　しかし一方で、カードをお使いにならない方が保険料を納めながら保険診療を受けられない、こういったことがあってはならないわけでありますから、そうしたことがならないように様々な周知を行うとともに、申請が期待、資格確認書の申請が確認できないと判断された場合は、本人からの申請によらず、職権で交付するといった柔軟な対応を考えていきたいというふうに思っております。

**○岸まきこ**　先ほどの案件は、暗証番号を忘れて、しかも受付の職員、薬局の方々が忙しくて対応できなかった事例です。

　なので、そういった医療とかにもつなげられないという問題は本当に重く受け止めるべきだということを申し添えて、質問を終わります。